

事前評価調書

I 事業概要																					
事業名	農業農村整備事業(用排水施設整備事業)																				
地区名	いるかかみょうすい 入鹿上用水地区																				
事業箇所	犬山市池野 外																				
事業のあらまし	<p>本地区は、犬山市の東部に位置する農業地帯である。入鹿上用水は、1957年度から1961年にかけて愛知用水事業において用排兼用水路として建設された開水路である。</p> <p>供用開始から50年以上が経過し、老朽化による排水機能の著しい低下とともに都市化の進展による流出量の増加も相まって、近年では排水不良が顕在化し、周辺農地等に湛水被害が頻発している。</p> <p>このため、排水路を改修することで湛水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>																				
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>排水路を改修し、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 (基準雨量：181.4mm/日、1/10年確率雨量)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																				
事業費	事業費	内訳																			
	18.1億円	■工事費 16.0億円、■用補費 0.1億円、■その他 2.0億円																			
事業期間	採択予定年度 2020年度	着工予定年度 2021年度	完成予定年度 2027年度																		
事業内容	排水路工 3.7km																				
II 評価																					
①事業の必要性	1) 必要性	<p>入鹿上用水は、一級河川新郷瀬川の右岸に位置し、排水流域1.0km²で、地区内の基幹水路として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、地区内開発に伴い、建設当初に比べ流出量が増加している。また、施設供用後50年以上が経過しており、脆弱化によって排水機能が著しく低下している。これらにより、現在の流出量に対して排水能力が不足しており、溢水による湛水被害が顕在化している状況にある。</p> <p>このため、早急に水路を改修し地域の湛水被害を防止する必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">地目別面積 (ha)</th> <th rowspan="2">流出量 (m³/s)</th> </tr> <tr> <th>田・畑・樹園地</th> <th>宅地・山林・その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧況</td> <td>44.8</td> <td>55.1</td> <td>10.75</td> </tr> <tr> <td>現況</td> <td>31.3</td> <td>68.6</td> <td>12.29</td> </tr> <tr> <td>旧況と現況との差</td> <td>△13.5 減少</td> <td>13.5 増加</td> <td>1.54 増加</td> </tr> </tbody> </table>			地目別面積 (ha)		流出量 (m ³ /s)	田・畑・樹園地	宅地・山林・その他	旧況	44.8	55.1	10.75	現況	31.3	68.6	12.29	旧況と現況との差	△13.5 減少	13.5 増加	1.54 増加
		地目別面積 (ha)			流出量 (m ³ /s)																
田・畑・樹園地		宅地・山林・その他																			
旧況	44.8	55.1	10.75																		
現況	31.3	68.6	12.29																		
旧況と現況との差	△13.5 減少	13.5 増加	1.54 増加																		
判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>地域の排水を担う基幹的な排水路であり、水路を早急に改修し、排水能力を向上する必要がある。</p>																			

②事業の効果

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：2019)	備考
費用 (億円)	事業費	13.5	
	その他費用注)	0.2	
	合計(C)	13.7	
効果 (億円)	作物生産効果	1.9	水稲、ねぎ、たまねぎ、ほうれんそう
	維持管理費節減効果	△ 0.7	
	災害防止効果(農業関係資産)	2.0	浸水被害軽減40.3ha
	災害防止効果(一般資産)	215.3	家屋162件、事業所10件
	災害防止効果(公共資産)	1.3	浸水被害軽減40.3ha
	合計(B)	219.8	
	(参考) 水稲作付面積(ha)	16.7	
算定要因 畑作付面積(ha)	3.6		
費用対効果分析結果(B/C)		16.0	

※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。

※四捨五入により端数が合わない場合がある。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費＋事業着工時点の資産価額－評価期間終了時点の資産価額

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設（幹線排水路）

新規整備費＋再整備費＋事業着工時点の資産価額－評価期間終了時点の資産価額

※評価期間：48年（当該事業の工事期間8年＋40年）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修）による。

2) 貨幣価値化困難な効果

該当なし

判定

A

A：十分な事業効果が期待できる。

B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】

費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。

③事業の実効性

1) 事業計画

		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
工種 区分	調査・設計	←							→	
	用地補償		←						→	
	工事									
	・排水路工		←						→	
事業費（億円）		10.4			7.7			18.1		

2) 地元の合意形成

土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。

3) 環境への影響

環境に著しい悪影響を及ぼさないよう、保全対象生物が減少する時期の施工、保全対象生物の工事区域外への一時移動、濁水・土砂流出の防止や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。

	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	地区内排水を担っている基幹的排水路の改修であるため、現在の位置で改修する計画が新設ルートより経済的かつ妥当である。また、既設の水路内用地での施設の改修が可能であることから、現計画が最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。			
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
入鹿上用水地区の対応方針（案）[事業実施]を了承する。			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			